

令和8年4月採用

# 高砂市職員採用試験案内



## 【募集職種】

土木職、化学職、電気職

※土木職については高校卒の方も受験可能です。

（その他の職種は高専卒以上）

【受付期間】※ 土曜日・日曜日・祝日は除く

令和7年10月27日(月)～令和7年11月12日(水)

## 【試験日程】

令和7年11月22日(土)

《申込・問い合わせ先》高砂市役所 人事課

〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

TEL：079-443-9005 (直通)

E-mail：[tact1520@city.takasago.lg.jp](mailto:tact1520@city.takasago.lg.jp)

# 1 採用職種・採用予定人員・受験資格

※職種区分ごとの要件すべてに該当すること

| 職 種              | 予定人員 | 受 験 資 格                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土 木 A            | 若干名  | ① 平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人<br>② 学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専門学校で、土木職に必要な課程を修めて卒業した人、または高等学校で土木に関する専門課程を修めて卒業した人(令和8年3月31日までに卒業見込みの人を含む)                                                                                                                                                                          |
| 土 木 B<br>(経験者採用) |      | ① 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人<br>② 学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専門学校で、土木職に必要な課程を修めて卒業した人、または高等学校で土木に関する専門課程を修めて卒業した人<br>③ 令和8年3月31日時点において、民間企業等における常時勤務者としての職務経験年数(土木事業の計画、設計、施工管理等の職務経験)が、大学を卒業した人は通算して3年以上、短期大学・高等専門学校・専門学校を卒業した人は通算して5年以上、高等学校を卒業した人は通算して7年以上ある人(見込み含む)                                             |
| 化 学 A            | 若干名  | ① 平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人<br>② 学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校、または専門学校で、化学職に必要な課程を修めて卒業した人(令和8年3月31日までに卒業見込みの人を含む)                                                                                                                                                                                                   |
| 化 学 B<br>(経験者採用) |      | ① 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人<br>② 学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校、または専門学校で、化学職に必要な課程を修めて卒業した人<br>③ 令和8年3月31日時点において、民間企業等における常時勤務者としての職務経験年数(化学分野における研究、検査、調査、計画設計等の職務経験)が、大学を卒業した人は通算して3年以上、短期大学・高等専門学校・専門学校を卒業した人は通算して5年以上ある人(見込み含む)                                                                                    |
| 電 気 A            | 若干名  | ① 平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人<br>② 学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校、または専門学校で、電気職に必要な課程を修めて卒業した人(令和8年3月31日までに卒業見込みの人を含む)                                                                                                                                                                                                   |
| 電 気 B<br>(経験者採用) |      | ① 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人<br>② 学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校、または専門学校で、電気職に必要な課程を修めて卒業した人<br>③ 令和8年3月31日時点において、民間企業等における常時勤務者としての職務経験年数(電気事業の計画、設計、施工管理等の職務経験)が、大学を卒業した人は通算して3年以上、短期大学・高等専門学校・専門学校を卒業した人は通算して5年以上ある人(見込み含む)<br>④ 電気主任技術者(第一種～第三種のいずれか)、1級電気工事施工管理技士のいずれかの資格を既に有する人<br>※③、④については、いずれか一方の条件を満たしていれば受験可 |

- ※ 地方公務員法大16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ※ 「専門学校」とは、学校教育法124条に規定する専修学校のうち、終業年限2年以上の専門課程のものを指します。
- ※ 合格基準に満たない場合は不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- ※ 予定人員における「若干名」については、1名若しくは2名としています。
- ※ 「民間企業等における常時勤務者としての職務経歴年数」とは、民間企業の従業員、地方公共団体等の職員及び自営業者として、1週間当たり30時間以上の勤務形態で従事した期間を言います。なお、同一事業所等で1年以上継続していない職務経歴については通算できません。
- ※ 試験区分については下記のとおりです（区分により試験の内容が異なります）。
  - 平成18年4月1日以前に生まれた人 → 大学卒・高専卒区分
  - 平成18年4月2日以降に生まれた人 → 高校卒区分

## 2 申込手続

- (1) 申込期間 令和7年10月27日（月）9時 ～ 令和7年11月12日（水）17時  
 ※土日祝日を除く。  
 ※郵送の場合は11月12日午前中必着。
  - (2) 申込場所 高砂市役所本庁舎4階 総務部総務室人事課
  - (3) 提出書類
    - i) 持参による申込み
      - ① 採用試験申込書（縦4cm×横3cm 写真貼付必要）
      - ② 受験票（縦4cm×横3cm写真貼付必要）
      - ③ 試験結果通知用封筒（長形3号封筒、郵送先明記、110円切手貼付が必要）  
 （①、②は市指定の様式に限る。③は任意の封筒でも可）
    - ii) 郵送による申込み
 

上記①、②、③に加え、別途、受験票返送用封筒（長形3号封筒、郵送先明記、110円切手貼付）を角形2号封筒に折らずに同封し、表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしたうえで、人事課まで郵送して下さい。
- ※ 提出書類用紙の様式①、②、③については、市役所人事課にて配布します。
  - ※ 連絡先は必ず日中連絡がとれる電話番号を明記してください。
  - ※ 様式①及び②は高砂市ホームページからダウンロードできます。
  - ※ 様式①は用紙1枚に長辺とじで両面印刷を行い、表裏の印字面の上下を合わせてください。
  - ※ 印刷用紙の規格等の不適や印字不明瞭、記入項目の不備がある場合は受理しません。  
 （郵送申込み時、返信用封筒の同封漏れなどに特に注意してください）
  - ※ 受験者が別途作成した資料等は受理しません。市指定様式以外の提出はしないでください。
  - ※ 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には合格を取り消すことがあります。
  - ※ 受験申込みに際し、提出された書類の返却はいたしません。
  - ※ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は申込み前にご相談ください。

### 3 採用試験の流れ

◎筆記試験（適性・小作文・専門科目）と口述試験（個人面接）を同日に実施します。

- (1) 日 時 令和7年11月22日（土） 午前8時30分集合  
(2) 会 場 高砂市役所 南庁舎5階大会議室（本庁舎道向かいの5階建ての建物です。）  
※会場へは公共交通機関等をご利用ください。  
(3) 携 行 品 受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）

(4) 筆記試験 共通科目

| 科目  | 時 間 | 出 題 内 容                                                               |
|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------|
| 適 性 | 30分 | 人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、<br>数的能力、推理判断能力<br>(※特別な公務員試験対策を必要としない内容です) |
| 小作文 | 20分 | 文章による表現力（与えられたテーマについての作文）                                             |

(5) 筆記試験 職種別専門科目

| 職 種            | 時 間  | 出 題 内 容                                                            |
|----------------|------|--------------------------------------------------------------------|
| 土 木<br>(高校卒)   | 90分  | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、<br>土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、<br>土木施工 |
| 土 木<br>(高校卒以外) | 120分 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、<br>土木計画（都市計画を含む）、材料・施工                     |
| 化 学            | 120分 | 数学・物理・情報、物理化学、分析化学、<br>無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、<br>化学工学            |
| 電 気            | 120分 | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、<br>電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学                 |

- (6) 口述試験 筆記試験終了後、順次実施します。時間は試験当日に個別に通知します。  
※筆記試験から口述試験までの待ち時間が長くなる場合がありますので、予め  
ご了承ください。  
(7) 結果通知 12月下旬までに、市ホームページで発表します。  
また、受験者全員に郵送により書面でも通知します。

### 4 試験結果の開示

試験結果について、以下のとおり本人のみ開示請求することができます。

受験者本人であることを証明する書類（この試験の受験票、運転免許証等）を持参の上、受験者  
本人が直接請求して下さい。※電話・郵便での請求は行えません。

- (1) 請求できる人 この試験を受験し、不合格となった人  
※補欠合格の場合は、開示請求できません。  
(2) 開示内容 総合得点及び総合順位  
(3) 開示期間 可否通知を送付した日から1ヶ月間  
(4) 開示場所 高砂市役所総務部総務室人事課

## 5 採 用

試験合格者は採用候補者名簿に登載し、健康診断の結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和8年4月1日に採用の予定です。ただし、令和8年3月31日までに採用に必要な資格・免許が取得できない場合は、採用候補者名簿から削除します。

なお、採用後6ヶ月間は地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間良好な成績で職務を遂行したうえで、正式採用となります。

また、合格者の辞退等に備え、合格基準に達した人は補欠合格とする場合があります。

※ 試験合格者のうち勤務可能な方（資格を有する職種については有資格者）に対し、令和7年度の途中から本人同意のうえ、臨時的任用として勤務を依頼する場合があります。

## 6 給 与

高砂市職員の給与に関する条例の規定により、給料のほか地域手当、扶養手当、期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

なお、令和7年10月現在の初任給（職務経験等のない場合）は以下のとおりです。

|       |                 |          |
|-------|-----------------|----------|
| 大学卒程度 | 226,700円（地域手当込） | 240,302円 |
| 短大卒程度 | 210,600円（地域手当込） | 223,236円 |
| 高校卒程度 | 196,200円（地域手当込） | 207,972円 |

※ 初任給等は採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

※ 採用前に職歴等がある場合には、一定の基準により加算されます。

## 7 受験時の注意事項

掲載している試験日や試験会場は、天候の影響により延期・変更する場合があります。

試験日時等の変更がある場合は、高砂市ホームページにてお知らせします。

受験者は受験日当日を含めて随時ホームページを確認するようにしてください。

## 8 問い合わせ（送付）先

〒676-8501

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市総務部総務室人事課（採用担当）

Tel：079-443-9005（直通）

E-mail：tact1520@city.takasago.lg.jp